

北矢田地区 『人・農地プラン』

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大和郡山市	北矢田地区	令和3年3月31日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.8ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	1.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考) 地区内の中心経営体は、施設野菜経営・水稻栽培を主としている。	

2 対象地区の課題

北矢田地区は市の北西部、矢田丘陵の東麓に位置し、地形の制約から高低差があり、不整形かつ狭小な圃場が多く、中山間地域の様相を呈している。

地区内には中心経営体となる認定農家及び認定新規就農者が各1名存在するが、現状以上の農地引受けは困難との回答を得ている。また、地区内で新たな担い手を掘り起こすことも難しい状況である。

今後、高齢化及び後継者不足により耕作されなくなる農地が増えていくが、地区内での引き受け手がなく、また、各圃場の面積が小さいため、現状のまま農地バンクを活用することは難しく、これを解決するには基盤整備を行い、作業性を効率化することが必要など、多くの課題を抱えている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

○2に記した北矢田地区が抱える課題に対し、現状のまま中心経営体に農地を集積していくことは困難である。

○集落全体の問題としてとらえ、農地を守っていく方法を考えていく。

○活用できる補助事業があれば、基盤整備を行い、農地バンクを活用できる圃場整備を目指す。

(参 考) 中心経営体

属性	農 業 者 (氏 名 ・ 名 称)	現 状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積(a)	経営作目	経営面積(a)	農業を営む範囲
認農		野菜・水稲	120	—	—	—
認新		野菜・水稲	130	—	—	—

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地の貸付等の意向及び農地中間管理機構の活用方針

農地の貸付等の意向を示している農地所有者もあるが、貸付希望を機構に登録しても、条件の悪い圃場が多いため、借り手が見つからず、その間に農地が荒れていくことが想定される。よって、現状のまま農地中間管理機構を活用するのは困難である。

○圃場整備の検討

新たな中心経営体の確保、農業の生産性向上及び農地の集積・集約化を図るためには圃場の基盤整備が必要となる。圃場整備の実現に向けて、活用できる補助事業がないか、検討を継続していく。

○多面的機能支払交付金の活用方針

農道や水路といった農業用施設の維持・管理に係る中心経営体の負担を軽減するため、多面的機能支払交付金を活用した地域内の共同活動を通して農業用施設の点検・補修を行っていく。

○集落営農組織の設立

集落営農組織（オペレーター型）の設立を目指す。集落外からオペレーターを雇い、基幹作業を委託する。また、草刈りや水当番などの補完的な作業は集落営農組織が行う。